

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
規 則	
○知事が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則…（法制文書課）	34
○動物用医薬品等取締規則施行細則の一部を改正する規則……………（畜産振興課）	36
告 示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………（情報政策課）	36
○土地改良法による道営換地計画の決定……………（農業施設管理課）	40
○都市計画事業の認可……………（都市環境課）	40
公 表	
○北海道人事行政の運営等の状況……………（人事課）	40
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	40
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	42
○特定調達契約に係る入札の公告……………	43
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	44
規 則	
知事が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成27年9月15日 北海道知事 高 橋 はるみ	
北海道規則第76号	
知事が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則	
知事が保有する個人情報の保護に関する規則（平成6年北海道規則第97号）の一部を次のように改正する。	
題名及び第1条中「の保護」の次に「等」を加える。	
第3条第2項中「、本人」を「、開示の区分並びに本人」に、「法定代理人」を「代理人」に、「又は成年被後見人の別」を「若しくは成年被後見人の法定代理人又は本人の委任による代理人の別（以下「代理人の区分」という。）」に改める。	

第4条中「法定代理人で」を「代理人で」に改め、「並びに」の次に「法定代理人による請求及び死者の個人情報に係る請求の場合にあっては」を加え、「（法定代理人による請求及び死者の個人情報に係る請求の場合に限る。）」を「、本人の委任による代理人による請求の場合にあっては委任状及び当該本人に係る印鑑証明書」に改める。

第5条第2項中「写し及び」を「写し並びに法定代理人による請求及び死者の個人情報に係る請求の場合にあっては」に、「（法定代理人による請求及び死者の個人情報に係る請求の場合に限る。）」を「、本人の委任による代理人による請求の場合にあっては委任状及び当該本人に係る印鑑証明書」に改める。

第16条の次に次の2条を加える。

（特定個人情報の写しの交付に係る負担費用の額の免除）

第16条の2 次に掲げる者については、条例第26条ただし書の規定により、特定個人情報の写しの交付を受ける者が負担すべき当該写しの交付に要する費用の額（写しの送付に要する費用の額を除く。）を免除するものとする。

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第11条第1項各号に掲げる保護を受けている者
- (2) その他経済的困難により当該費用の額を負担する資力がないと認められる者

2 条例第26条ただし書及び前項の規定により負担すべき費用の額の免除を受けようとする者は、特定個人情報の写しの交付を申請する際に、併せて当該免除を受けようとする理由を記載した別記第11号様式の2の写しの交付費用免除申請書を知事に提出しなければならない。この場合において、同項第1号に掲げる者が当該免除を受けようとする場合にあっては当該保護を受けていることを証明する書面を、同項第2号に掲げる者が当該免除を受けようとする場合にあっては当該事実を証明する書面を添付しなければならない。

（負担費用の額の免除に関する権限の委任）

第16条の3 条例第26条ただし書及び前条の規定による負担すべき費用の額の免除に関する知事の権限（公安委員会又は警察本部長の保有する特定個人情報の写しの交付に係るものに限る。）は、それぞれ公安委員会又は警察本部長に委任する。

第18条第2項及び第25条第2項中「法定代理人」を「代理人」に、「未成年者又は成年被後見人の別」を「代理人の区分」に改める。

別記第1号様式中「☐識別番号」を「☐個人番号
☐識別番号」に改める。

別記第2号様式中「法定代理人による請求の」を「代理人による請求の」に、

「

4 本人の未成年者又は成年被後見人の別（該当する番号を○印で囲んでください。）	(1) 未成年者	(2) 成年被後見人
---	----------	------------

」

を

4 代理人の区分（該当する番号を○印で囲んでください。(3)は、特定個人情報の請求の場合に限ります。）	(1) 未成年者の法定代理人 (2) 成年被後見人の法定代理人 (3) 本人の委任による代理人
---	---

に、

6 請 求 資 格 確 認	(1) 法定代理人 () (2) その他 ()
---------------	---------------------------

を

6 請 求 資 格 確 認	(1) 法定代理人 () (2) 本人の委任による代理人（委任状・印鑑証明書） (3) その他 ()
---------------	--

に改め、同様式末尾欄外注1の事項中「本人」を「請求者」に改め、同注中4の事項を5の事項とし、3の事項を4の事項とし、2の事項の次に次の1事項を加える。

3 本人の委任による代理人による請求の場合には、注1の書類のほか、委任状及び印鑑証明書を提出し、又は提示してください。

別記第4号様式末尾欄外注2の事項中「本人」を「請求者」に改め、同注に次の1事項を加える。

4 本人の委任による代理人による請求の場合で開示を受ける際には、注2の書類のほか、委任状及び印鑑証明書を提出し、又は提示してください。

別記第6号様式末尾欄外注2の事項中「本人」を「請求者」に改め、同注中4の事項を5の事項とし、3の事項の次に次の1事項を加える。

4 本人の委任による代理人による請求の場合で開示を受ける際には、注2の書類のほか、委任状及び印鑑証明書を提出し、又は提示してください。

別記第11号様式の次に次の1様式を加える。

別記第11号様式の2（第16条の2関係）

写しの交付費用免除申請書

年 月 日

北海道知事 様

住 所
氏 名

連絡先

電話番号

北海道個人情報保護条例第26条ただし書の規定により、次のとおり特定個人情報の写しの交付に係る負担すべき費用の額（写しの送付に要する費用の額を除く。）の免除を

申請します。

1 開示決定年月日及び番号	年 月 日付け 第 号
2 免除を受けようとする額	円
3 免除を受けようとする理由（該当する番号を○印で囲んでください。）	(1) 生活保護法による保護を受けているため (2) その他
4 備 考	

注1 生活保護法による保護を受けていることを理由に免除を受けようとする場合は、当該保護を受けていることを証明する書面を添付してください。

2 その他の理由で免除を受けようとする場合は、その理由を具体的に記載するとともに、その事実を証明する書面を添付してください。

（日本工業規格A4）

別記第12号様式中「法定代理人による請求の」を「代理人による訂正請求の」に、

5 本人の未成年者又は成年被後見人の別（該当する番号を○印で囲んでください。）	(1) 未成年者 (2) 成年被後見人
---	---------------------

を

5 代理人の区分（該当する番号を○印で囲んでください。(3)は、特定個人情報の訂正請求の場合に限ります。）	(1) 未成年者の法定代理人 (2) 成年被後見人の法定代理人 (3) 本人の委任による代理人
---	---

に、

7 請 求 資 格 確 認	(1) 法定代理人 () (2) その他 ()
---------------	---------------------------

を

7 請 求 資 格 確 認	(1) 法定代理人 () (2) 本人の委任による代理人 (委任状・印鑑証明書) (3) その他 ()
---------------	---

に改め、同様式末尾欄外注1の事項中「本人」を「請求者」に改め、同注中3の事項を4の事項とし、2の事項の次に次の1事項を加える。

3 本人の委任による代理人による請求の場合には、注1の書類のほか、委任状及び印鑑証明書を提出し、又は提示してください。

別記第18号様式中「又は同条第2項」を「若しくは第2項又は同条第3項」に、「法定代理人による請求の」を「代理人による利用停止請求の」に、

5 本人の未成年者又は成年被後見人の別（該当する番号を○印で囲んでください。）	(1) 未成年者 (2) 成年被後見人
---	---------------------

を

5 代理人の区分（該当する番号を○印で囲んでください。(3)は、特定個人情報の利用停止請求の場合に限ります。）	(1) 未成年者の法定代理人 (2) 成年被後見人の法定代理人 (3) 本人の委任による代理人
---	---

に、

7 請 求 資 格 確 認	(1) 法定代理人 () (2) その他 ()
---------------	---------------------------

を

7 請 求 資 格 確 認	(1) 法定代理人 () (2) 本人の委任による代理人 (委任状・印鑑証明書) (3) その他 ()
---------------	---

に改め、同様式末尾欄外注1の事項中「本人」を「請求者」に改め、同注中3の事項を4の事項とし、2の事項の次に次の1事項を加える。

3 本人の委任による代理人による請求の場合には、注1の書類のほか、委任状及び印鑑証明書を提出し、又は提示してください。

附 則

この規則は、平成27年10月5日から施行する。

動物用医薬品等取締規則施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年9月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第77号

動物用医薬品等取締規則施行細則の一部を改正する規則

動物用医薬品等取締規則施行細則（昭和36年北海道規則第65号）の一部を次のように改正する。

第9条から第11条までを削り、第12条を第9条とし、第13条を第10条とし、第14条を第11条とする。

別記第4号様式及び別記第5号様式を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告

示

北海道告示第620号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定の役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年9月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

総合文書管理システムASPサービス提供業務 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契 約 期 間 契約締結の日から平成32年12月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 履 行 場 所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する情報システムの開発の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) プライバシーマーク制度に基づき、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下「JIPDEC」という。）又はJIPDECが指定した審査機関からプライバシーマーク使用許諾を受けていること。
- (5) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に基づき、JIPDECが認定した認証機関から情報セキュリティマネジメントシステム認証（ISO/IEC 27001）を取得していること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成27年9月15日から同年10月13日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部情報統計局情報政策課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道総合政策部情報統計局情報政策課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎3階 テレビ会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合政策部情報統計局情報政策課）
- (2) 入札日時 平成27年10月26日午前11時（送付による場合は、同月23日までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金

- 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 郵便等による入札の可否
認める。
- 8 契約書作成の可否
平成16年北海道告示第448号の3の(1)による。
- 9 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙の入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
- また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：johoh.system@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。
- 10 その他
- (1) 無効入札
開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札の方法及び落札者の決定
この入札は、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方法によるので、入札に参加しようとする者は、入札書の提出とともに、契約の対象となる物件の性能、機能、技術等を記載した提案書を提出しなければならない。
- また、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、同条第3項の規定による落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札をした者を落札者とする。
- なお、開札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者及びその入札価格のみを発表することとするが、落札者は、落札者決定基準に基づき、入札価格及び提案内容を評価の上、後日決定し、当該落札者及びその他の入札者に対し通知する。
- (3) 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (4) 落札者決定基準
落札者決定基準は、入札説明書による。

- (5) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
 ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。
- (6) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (7) 契約に関する事務を担当する組織
 ア 名 称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
 イ 所 在 地 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎 5階
 ウ 電 話 番 号 011-204-5980
- (8) 前 金 払
 前金払はしない。
- (9) 概 算 払
 概算払はしない。
- (10) 部 分 払
 部分払はしない。
- (11) 契 約 保 証 金
 契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認められるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることができる。
- (12) 初度の入札において、入札者が一人の場合であっても、入札を執行する。
- (13) この入札は、取りやめること又は延期することがある。
- (14) この入札の執行は、公開する。
- (15) 詳細は、入札説明書による。
- 11 Summary
 A Nature and quantity of the services to be procured : Application Service to affect Official document management system, a complete set
 B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., October 26, 2015
 (If mailed, bids must arrive no later than October 23, 2015)

C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Information and Statistics, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
 Phone : 011-204-5980

北海道告示第621号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定の役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年9月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
 地域をつなげるネットワーク構築業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契 約 期 間 契約締結の日から平成28年3月28日まで
- (4) 履 行 場 所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する情報システムの開発の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 地方公共団体情報システム機構総合行政ネットワーク基本規程（平成26年4月1日地情機規程第43号）第8条に規定するLGWAN-ASPサービス事業者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成27年9月15日から同年10月13日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部情報統計局情報政策課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道総合政策部情報統計局情報政策課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎3階 テレビ
会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央
区北3条西6丁目 北海道総合政策部情報統計局情報政策課）

(2) 入札日時 平成27年10月26日午前10時（送付による場合は、同月23日ま
でに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 郵便等による入札の可否

認める。

8 契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の3の(1)による。

9 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙の入る
返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合
う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、
契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に
関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：j o h o .
system@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

10 その他

(1) 無効入札

開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、北海道財務規則（昭
和45年北海道規則第30号）第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関す
る条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札の方法及び落札者の決定

この入札は、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の
方法によるので、入札に参加しようとする者は、入札書の提出とともに、契約の対象と
なる物件の性能、機能、技術等を記載した提案書を提出しなければならない。

また、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者のうち、同条第3項の規
定による落札者決定基準により、価格その他の条件が最も有利なものをもって入札をし
た者を落札者とする。

なお、開札において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者及びその
入札価格のみを発表することとするが、落札者は、落札者決定基準に基づき、入札価格
及び提案内容を評価の上、後日決定し、当該落札者及びその他の入札者に対し通知する。

(3) 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置
を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(4) 落札者決定基準

落札者決定基準は、入札説明書による。

(5) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当す
る額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り
捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課
税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に
相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業
者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成
員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出す
ること。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(7) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課

イ 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎 5階

ウ 電話番号 011-204-5980

(8) 前金払

前金払はしない。

(9) 概算払

概算払はしない。

(10) 部 分 払 部分払はしない。 (11) 契 約 保 証 金 契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認められるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることができる。 (12) 初度の入札において、入札者が一人の場合であっても、入札を執行する。 (13) この入札は、取りやめること又は延期することがある。 (14) この入札の執行は、公開する。 (15) 詳細は、入札説明書による。 11 Summary A Nature and quantity of the services to be procured : Connecting the region by building network system project one set B Bid tenderring date and time : 10 : 00 A.M., October 26, 2015 (If mailed, bids must arrive no later than October 23, 2015) C Contact : Information Policy Planning Division, Bureau of Information and Statistics, Department of Policy Planning and Coordination, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5980	及び3・3・11号石山通) 3 事業 施 行 期 間 平成27年9月15日から平成35年3月31日まで 4 事業 地 (収 用 の 部 分) 札幌市中央区南14条西11丁目、南14条西12丁目、南14条西13丁目及び南14条西14丁目地内
北海道告示第622号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、奈井江町宮村地区の換地計画を定めた。 その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成27年9月16日から20日間、一般の縦覧に供する。 平成27年9月15日 北海道知事 高 橋 はるみ 北海道告示第623号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。 平成27年9月15日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 施 行 者 の 名 称 札幌市 2 都市計画事業の種類及び名称 札幌圏都市計画道路事業（3・4・14号米里・行啓通	公 表 北海道人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年北海道条例第6号）第4条の規定により、平成26年度の北海道における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。 なお、「次のとおり」については、北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター及び各総合振興局・振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供するほか、北海道のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/）から縦覧することができる。 平成27年9月15日 北海道知事 高 橋 はるみ 道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁胆振教育局告示第37号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成27年9月15日 北海道教育庁胆振教育局長 三 浦 正 博 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 契約の目的の名称（1月当たりの単価）及び数量 パーソナルコンピューター等の賃貸借契約（北海道室蘭聾学校7台分） 一式 (2) 契約の目的の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。 (3) 契 約 期 間 平成28年1月4日から平成33年12月28日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234号の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年9月15日（火）から同年10月14日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階 大会議室C
- (2) 入札日時 平成27年11月2日（月）午前10時（送付による場合は、同年10月30日までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成27年8月18日付け北海道教育庁胆振教育局告示第34号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙の入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/nyusatsu.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
- (3) 電話番号 0143-24-9605

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of personal computer Hokkaido Muroran a school for deaf persons, 7 sets
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., November 2, 2015
(If mailed, bids must arrive no later than October 30, 2015)
- C Contact : Office of Prefectural School Spendeing Managements, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9605

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第319号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年9月15日

北海道警察本部長 室 城 信 之

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成27年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成27年9月15日に一般競争入札の公告を行う警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約

(2) 資 格 警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 特定役務の種類 除雪業務委託

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

(1) 過去5年間に於いて、1の(1)に定める契約と種類を同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

(2) 平成27年11月1日から平成28年3月31日の間に於いて、除雪作業に必要とする作業員及び除雪機械を稼働させ、次のとおり除雪業務を行うことができること。

ア 作業員及び機械を常駐（備）しない期間

トラクタショベル（ホイール型、容量1.5～1.7m³、可変プラウ付き、運転要員を含む。）を使用し、除雪作業を行い、かつ、必要時間帯に普通作業員に従事させることができること。

イ 作業員及び機械を常駐（備）する期間

札幌運転免許試験場に次表に示す除雪機械を常備し、かつ、当該除雪機械の稼働に必要な従業員及び普通作業員を必要時間帯に当該作業に従事させることができること。

除 雪 機 械	台数	常 備 期 間
除雪グレーダ (ブレード幅3.7m以上)	1 台	平成27年12月1日～平成28年3月20日 (平成27年12月29日～平成28年1月3日を除く。)
トラクタショベル		平成27年12月1日～平成28年3月31日

(ホイール型 容量1.5～1.7m ³ 、可変プラウ付き)	1 台	(平成27年12月29日～平成28年1月3日を除く。)
トラクタショベル (ホイール型 容量1.8m ³ 以上、可変プラウ付き)	2 台	平成27年12月1日～平成28年3月31日 (平成27年12月29日～平成28年1月3日を除く。)
ロータリ除雪車 (162kW以上)	1 台	平成27年12月1日～平成28年3月20日 (平成27年12月29日～平成28年1月3日を除く。)
ダンプトラック (積載10 t、差枠付き)	1 台	平成27年12月1日～平成28年3月20日 (平成27年12月29日～平成28年1月3日を除く。)
	1 台	平成28年1月4日～平成28年3月20日
道路作業車 (ブラシ付き)	1 台	平成27年12月1日～平成28年3月31日 (平成27年12月29日～平成28年1月3日を除く。)

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(1)に掲げる資格要件に於ては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の合計値とすることができる。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成27年9月15日（火）から同年10月6日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙の入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる（処理要領等を除く。）。

(3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出すること

により行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部施設課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2304

7 そ の 他

2の(1)に定める「種類を同じくする契約」とは、除雪業務に係る契約である。

北海道警察本部告示第320号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年9月15日

北海道警察本部長 室 城 信 之

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約のうち常駐委託一式

イ 警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約のうち作業委託

調達をする特定役務（除雪作業1時間当たりの単価）及び調達予定数量

- | | |
|---|---------|
| (ア) 除雪グレーダによる作業 | 170時間 |
| (イ) トラクタショベル（容量1.5～1.7m ³ ）による作業 | 275時間 |
| (ウ) トラクタショベル（容量1.8m ³ 以上）による作業 | 533時間 |
| (エ) ロータリ除雪車による作業 | 200時間 |
| (オ) ダンプトラックによる作業 | 263時間 |
| (カ) 道路作業車による作業 | 206時間 |
| (キ) 普通作業員による作業 | 2,426時間 |

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び業務処理要領による。

(3) 契約期間 平成27年11月1日から平成28年3月31日まで

(4) 履行場所 札幌市手稲区曙5条4丁目 札幌運転免許試験場

2 入札に参加する者に必要な資格

平成27年北海道警察本部告示第319号に規定する警察本部札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部施設課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階 入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部施設課）

(2) 入 札 日 時 平成27年10月28日（水）午前10時（送付による場合は、前日までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書等の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙の入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる（処理要領等を除く。）。)

(3) 交 付 期 間 平成27年9月15日（火）から同年10月6日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。ただし、インターネットによる場合は、平成27年9月15日（火）から同年10月28日（水）まで（日曜日、土曜日及び休日を含む。）とする。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定は次によることとし、契約書の作成を要する。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項に規定する場合を除き、全ての入札金額（1の(1)のイに係るものについては、単価）が北海道財務規則（昭和45年北海規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（1の(1)のイに

係るものについては、単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の1の(1)のAに係る額及び1の(1)のイに係る額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)の合計額が最低である者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

ア 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、1の(1)のAに係るものは見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を、1の(1)のイに係るものは消費税等抜き価格相当額(単価)とすること。

イ 1の(1)のAに係る落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とする。

ウ 1の(1)のイに係る消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること(消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。))。

エ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道警察本部総務部施設課
イ 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
ウ 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2304

10 Summary

A Nature and extent of services to be procured:

a Workers and equipment ready 24 hours a day according to the contract "Snow Removal on the Sapporo Driver's License Examination Center Course and Its Vicinity"

b Workload according to the contract "Snow Removal on the Sapporo Driver's License Examination Center Course and Its Vicinity"

Type of work to be contracted (cost per hour):

Motorized grading	170 hours
Tractor shovel plowing (cap. 1.5m ³ ~1.7m ³)	275 hours
Tractor shovel plowing (cap. 1.8m ³ or greater)	533 hours

Rotary snow blowing	200 hours
Dump truck operation:	263 hours
Operation of truck for road work	206 hours
Miscellaneous work by unskilled laborers	2,426 hours

B Bid tendering date and time: 10:00 A.M., October 28, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than October 27, 2015)

C Contact: Property Management Section, Facilities Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone: 011-251-0110 Extension 2304

北海道警察本部告示第321号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年9月15日

北海道警察本部長 室 城 信 之

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 警察官(男性)用冬服上衣	1,424着
(2) 警察官(男性)用冬服ズボン	2,261本

2 落札を決定した日

平成27年8月31日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名	株式会社札幌丸井三越
(2) 住 所	札幌市中央区南1条西2丁目11番地

4 落札金額

48,144,218円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成27年7月17日付け北海道警察本部告示第252号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称	北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地	札幌市中央区北2条西7丁目